

令和6年度第2回つくば地域医療構想調整会議 議事録

1 日 時：令和6年11月6日（水）15：00～16：30

2 場 所：つくば保健所 大会議室

3 出席者：別添「出席者名簿」のとおり

4 議 事

（1）定足数の確認

事務局司会は、つくば地域医療構想調整会議委員総数23名に対し、出席委員20名（うち代理出席2名）であることを確認し、地域医療構想調整会議設置要綱（以下「要綱」という。）第7条第2項に規定する定足数（過半数）に達していることを報告した。

（2）会議の公開

事務局司会は、本会議を公開とすることについて意見を求めたところ、異議なく承認された。

（3）会議録署名人の署名

議長は、要綱第10条第1項の規定に基づく会議録署名人に、望月委員及び星委員を指名した。

（4）議事

■協議事項

①非稼働病棟の今後の運用結果について

- ・事務局より非稼働病棟を有する医療機関から提出された運用計画の内容について説明を行った。
- ・当会議の委員である筑波メディカルセンター病院、筑波記念病院、つくば双愛病院から非稼働病棟における今後について説明があった。
- ・筑波メディカルセンター病院からは、単独病床機能再編計画について説明があった。
- ・協議の結果、非稼働病棟を有する医療機関から提出された運用計画及び筑波メディカルセンター病院による単独病床機能再編計画について承認された。

■報告事項

①地域医療構想の推進について

- ・事務局より、地域医療構想に係る今後の取組等の説明を行い、方針策定に伴う協力を依頼した。

②救急医療の現状について

- ・事務局より、管内の救急医療のデータ、茨城県救急電話相談の実績、県内の夜間急患センター等の小児救急医療体制と拠点・輪番体制の現況を説明した。
- ・事務局より適切で効率的な医療提供体制を維持するため、救急搬送された患者さんにご家族に向けた啓発用チラシ（案）を示し、今後の活用及び内容について委員の意見を伺った。

【主な質疑】

- 働き方改革の影響で、夜間の救急を取れなくなってしまい、その分は日中受入を増やすべく努力しているが、それでも受入件数は減ってしまっている。
- 予想したよりも負荷は大きく変わっていないが、比較的軽症な患者で、本来、大学病院に搬送せずとも対応できそうな患者さんが、他医療圏から搬送されて来ている。
- すでに受入体制が飽和状態で、いずれにしてもこれ以上受け入れられないので働き方改革による影響は見えない。
- 働き方改革により一部の診療科では少し問題になっている。広範囲のエリアからの受入、軽症患者の割合の増加が顕著である。
- つくば市では、オンライン診療に関する予算を確保し、年度内に事業を開始する予定となっている。初期救急体制を補完できることを期待している。
- 医師の偏在あるいは診療科の偏在が問題になっている。救急、小児医療の集約といった話も出たことがある。機能の分散、医師の分散は可能なのか。
- 機能分化は、すぐ解決は難しいが、今後も大きな課題である。

③いちほら病院 病床転換後の運用計画について

- ・いちほら病院から、7月以降の回復期病床の運用状況と救急の受入状況について回復期病床の受入患者数は減少せず、若干の増加傾向にあり、救急受入についても増加傾向であるとの報告があった。

④救急搬送における選定療養費の徴収について

- ・事務局から、12月2日から運用される救急搬送における選定療養費の徴収について、県の作成した周知広報用リーフレット・ポスターにより説明した。

【主な質疑】

- 選定療養費の徴収について、市長会でも説明があったが、どこが徴収するかなどの踏み込んだ説明がなかった。現場の医師の率直な意見を聞いてみたい。
- 現状の救急医療体制のひっ迫している状態を考えると、ある程度やむを得ないと考えている。救急車の適正利用が目的である。

- 選定療養費を徴収するかどうか判断を誰が行って、大きな問題になったときにどう責任をとることになるのか。
- 県の窓口があいている時間は、県で対応し、それ以外は委託先で対応する体制になっている。県においても広報を行っているが、市でもご協力願いたい。
- 市でも、広報誌で#7119、#8000など分かりやすく伝える予定をしている。
- 消防本部は、選定療養費徴収制度が開始されても、搬送先の決定について、これまでどおりの対応をするようにとの依頼を受けている。
- 救急隊が、この病院は選定療養費かかりますよというような説明はする必要がなく、何かあれば県の医療政策課に問い合わせさせていただく。
- なかなか難しい問題で、県の医療政策課からも、医師会などに説明が何度もあり様々な意見があった。

⑤次期救急医療情報システムの概要について

- ・事務局から、12月から稼働予定である次期救急医療情報システムの内容について報告した。

【主な質疑】

- 県からは救急隊員が、現場で入力してリアルタイムで、医療機関に送れるシステムと説明を受けている。

以上をもってすべての議事が終了したので、議長は閉会の宣言をした。
上記を確認するため、会議録を作成し、会議録署名人が署名する。

令和6年11月29日

つくば地域医療構想調整会議会長 成島 淳

会議録署名人 星 豪人

会議録署名人 望月 武人